

社会福祉法人友愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、介護休業、育児休業給付、産休育休の社会保険の免除制度等制度の周知や情報提供を行い、計画期間内の男性育児休業取得率を 10%以上とする。

【対策】

- 令和 7 年 4 月～事務担当者が制度に関する研修会を受講、復命書、会議等で制度の内容を周知する

令和 7 年 10 月～情報提供、意向聴取の書式を作成し対象者へ配付する

目標 2：年次有給休暇の取得日数、1 人あたり平均年間 10 日以上、法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月 30 時間未満を目標とし、年次有給休暇の取得、残業時間の削減を促進する。

【対策】

- 令和 7 年 4 月～年次有給休暇の取得状況を管理し、取得が進んでいない職員には取得を促す

令和 7 年 10 月～半年ごとに取得数、労働時間数の状況把握、数値化し管理者へ配付する